

2014年7月18日

任天堂株式会社
東日本旅客鉄道株式会社

家庭用ゲーム機「Wii U」で Suica がご利用いただけるようになります

2014年7月22日より、家庭用ゲーム機「Wii U」でのお支払いに Suica がご利用いただけます。家庭用ゲーム機への交通系電子マネーの導入は初めてとなります。Suica ポイントがたまります。(200円で1ポイント)

任天堂株式会社(本社:京都府京都市、取締役社長:岩田 聡、以下:任天堂)と東日本旅客鉄道株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:富田 哲郎、以下:JR 東日本)は、任天堂の家庭用ゲーム機「Wii U™」で、JR 東日本が発行する電子マネー「Suica」によるお支払いができるサービスを開始いたします。Suica は各交通系電子マネー(*1)と相互利用サービスをしておりますので、各交通系電子マネーの取扱いも可能となります。これにより、「Wii U」は交通系電子マネーをご利用いただける初めての家庭用ゲーム機となります。

また、「Wii U」でのお支払いの際、対象となる Suica をご利用いただくと「Suica ポイント」がたまります。(200円で1ポイント)(*2)

任天堂とJR 東日本は、「Wii U」での決済手段に交通系電子マネーを加えることで、Suica ご利用可能箇所の拡大と更なる利用者の利便性向上を図ります。

(*1) ご利用いただける交通系電子マネーは「Suica」, 「PASMO」, 「Kitaca」, 「TOICA」, 「manaca (mana)」, 「ICOCA」, 「SUGOCA」, 「nimoca」, 「はやかけん」の9種類です。PiTaPaは除く

(*2) Suica ポイントをためるには Suica ポイントクラブへの会員登録(無料)が必要です。

www.jreast.co.jp/suicapoint/

1 サービス開始日

2014年7月22日(火)

2 対象となる「Wii U」の販売台数

181万台(2014年3月末現在の国内販売台数)

3 交通系電子マネーでのお支払い方法

「Wii U」に付属する「Wii U GamePad」に搭載されている通信機能を利用し、交通系電子マネーを直接タッチすることでお支払いいただけます。【別紙】



宣伝広告展開イメージ

サービス開始日は「Wii U」本体更新の都合上変更となる場合がございます。

「Wii U」は、任天堂株式会社の商標です。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca（マナカ）」は、株式会社エムアイシー及び株式会社名古屋交通開発機構の登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

お支払い方法（イメージ）



【参考】

宣伝広告展開例

任天堂及び JR 東日本は、「Wii U」への Suica 電子マネーの導入に伴い、Suica のペンギンとマリオを基本デザインとした広告を順次展開する予定です。

< 広告デザイン > (イメージ)



< 車内中吊り広告デザイン > (イメージ)



8月上旬の山手線等の車内中吊り広告にて展開予定。

サービス開始時以降、順次展開予定。

< 車体広告 >

山手線（1編成）の車体をラッピングし運行いたします。

(イメージ)



2014年8月3日（日）～8月30日（土）予定

車両の運用上の都合で上記期間内でも運行しない場合もございます。